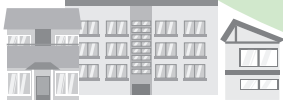


早川公二議員



携帯電話・インターネットが 児童・生徒に与える影響

問

学校における携帯電話の取扱について聞く。

- (1) 21年1月、文部科学省は携帯電話の持ち込みを原則禁止としているが、本市は、持ち込みを許可しているか。
- (2) 許可する場合は、どのような理由なのか。
- (3) 使用制限等は行っているか。
- (4) 市内小・中・高の携帯電話の所有率を把握しているか。
- (5) 安全に利用するための指導をしているか。
- (6) 保護者も子どもも興味を引くチラシを作成し啓発してはどうか。

原則禁止も理由により許可している

答 教育部長

- (1) 原則全校禁止。保護者からの申出により特例で1件許可している。
- (2) 健康面での理由により通学途上で緊急事態が発生した場合の対応として許可している。
- (3) 登校後、職員室、保健室等で預かり、下校時に返却している。
- (4) 十四山東部小学校のみであるが、約15%である。
- (5) 発達段階に応じた内容で実施しており、携帯電話会社や警察署員の専門家による情報モラル教育などを実施している。
- (6) 授業参観時に親子で学び合う機会や、PTA活動等で啓発しているが、学校と協議し、弥富市独自のリーフレットの作成を進め


ていきたい。

携帯電話、インターネットの フィルタリング対策は

問

携帯電話の使用やインターネットの利用について聞く。

- (1) 有害な情報を閲覧しない取り組み(フィルタリング【等】)をしているか。

 インターネットのページを一定の基準により「表示してよいもの」と、「表示禁止のもの」などに分け、子どもに見せたくないページには、アクセスできないようにすること。

- (2) 街頭指導の実施時期、方法はどうか。
- (3) インターネットカフェ等に出向く際は、店の中まで入り確認しているか。
- (4) インターネット上のいじめがあるのか。
- (5) どのような対応、対策をとっているか。
- (6) インターネットや携帯電話が、日々進化する中、ネットパトロールのバージョンアップは考えているか。

答 教育部長

フィルタリングの導入は各家庭でお願いしたい

- (1) 学校で情報モラルを身につける取り組みを実施している。

携帯電話やインターネットのフィルタリングの導入は、家庭でお願いしたい。

- (2) 長期の休業期間(夏休み・冬休み)に、大型ショッピングセンター、コンビニエンスストア、インターネットカフェ等に出向いて指導を行っている。
- (3) 店内に入り確認している。店員にもお願いしている。
- (4) 教育委員会に23年度3件、24年度1件の報告がある。
- (5) 報告のあったものについては、いじめた側、いじめられた側を特定できたので指導し、解決している。

- (6) この4月からバージョンアップをする予定である。